

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和5年6月23日

評価者	都市景観部長 古賀久貴
評価者	都市整備部長 森明彦

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(4) 道路整備	施策の方針	5-(4)-①道路・橋りょうの整備・維持管理
目標とするまちの姿	計画的な整備・修繕等が進められ、道路・橋りょう等の安全性と快適性が確保され、強靱化が図られています。特に、緊急輸送路や避難路は必要な整備が行なわれ、災害発生時にも市民の安全が確保されています。			
主な取組	<p>(1)道路の整備 だれもが安心して通行できる道路の整備に向け、歩行空間の確保、バリアフリー対策、無電柱化の検討を進めます。また、国県道については、県との調整・協議を図り、計画的な整備を要請します。</p> <p>(2)道路・橋りょう・トンネルの維持修繕 老朽化が進む道路・橋りょう・トンネルについて、計画的な維持修繕を行うことで強靱化を図り、災害時にも通行できるようにします。</p>			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

都市景観部

除草、剪定等による街路樹の維持管理の実施。

都市整備部

<p>(1)道路利用者の安全性・快適性を保ち良好で円滑な道路機能を保持する。</p> <p>(2)道路法に基づき、道路台帳の作成及び補正等を行う。また、道路管理者が行う修繕工事等にあたり、道路台帳に登載している情報の提供を行うことで良好な道路管理に努めていく。</p> <p>(3)請負工事を着実に発注し、年度内のしゅん功を目指す。</p>
--

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	797,855	811,249	914,941			
人件費	260,490	265,215	263,112			
総事業費	1,058,345	1,076,464	1,178,053	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都景-21	街路樹維持管理事業		32,196	8,246	40,442	現状維持	A	現状維持
	都整-06	道路施設管理事業		130,414	62,040	192,454	現状維持	A	現状維持
	都整-07	街路照明灯事業		48,487	3,168	51,655	現状維持	A	現状維持
	都整-10	道(水)路調査事業		53,728	72,366	126,094	現状維持	A	現状維持
	都整-11	道路台帳整備事業		45,891	22,890	68,781	現状維持	A	現状維持
	都整-12	道路橋りょう管理運営事業		35,116	9,115	44,231	現状維持	A	現状維持

	都整-13	交通安全施設維持事業		6,702	4,318	11,020	拡充	B	拡充
	都整-14	交通安全施設整備事業		33,989	15,582	49,571	現状維持	A	現状維持
重	都整-15	道路維持補修事業		385,670	23,438	409,108	拡充	B	拡充
重	都整-16	道路新設改良事業		2,730	7,356	10,086	拡充	B	拡充
重	都整-17	橋りょう維持補修事業		139,847	25,587	165,434	現状維持	B	現状維持
	都整-18	国県道対策運営事務		70	4,448	4,518	現状維持	A	現状維持
	都整-19	国県道対策事業		23	3,798	3,821	現状維持	A	現状維持
	都整-20	道路整備計画等運営事務		78	760	838	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

都市景観部

<p>除草、剪定等による街路樹の維持管理。</p>
<p>※実施できなかった事業とその理由</p>

都市整備部

<p>(1) 大船駅昇降機及びその他の道路管理施設(ペDESTリアンデッキ等)の維持修繕業務委託や鎌倉駅及び大船駅周辺の清掃業務委託、市道樹木伐採業務委託、道路損傷等通報システムの運用等を実施した。また、街路照明灯柱の点検や維持修繕、LED街路照明灯の賃貸借業務を実施した。</p> <p>(2) 令和3年度に実施した路線の廃止や新規認定及び区域変更等の情報を道路台帳に反映させることで道路管理を適切に進めた。また、土地の境界確定の実施にあたり、保存する情報を提供することで境界の適正な維持管理と円滑な道路事業の推進を行った。</p> <p>(3) 発注予定の工事については、全て年度内に発注し着手することができたが、一部繰り越した工事があった。</p>
<p>※実施できなかった事業とその理由</p> <p>道路新設改良事業及び橋りょう維持補修事業の一部の工事について、入札不調により、再入札を行ったが、年度内しゅん功ができなかった。</p> <p>道路維持補修事業及び橋りょう維持補修事業で着手済の一部の工事において、現場条件の不一致があり工期を精査したが、年度内しゅん功ができなかった。</p>

5. 成果指標

成果指標①		道路補修修繕計画に対する舗装修繕延長					出典	道路舗装修繕計画		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
10.0	目標値		25.0	50.0	70.0	100.0	—	—	%	
	実績値		16.9	18.0	18.0					
	達成率		67.6%	36.0%	25.7%				%	
成果指標②		橋りょう長寿命化計画に対する修繕完了数					出典	所管課調べ		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
1	目標値		4	3	12	5	7	—	橋	
	実績値		6	2	5					
	達成率		150.0%	66.7%	41.7%				%	
成果指標③		トンネル長寿命化計画に対する修繕完了数					出典	所管課調べ		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
0	目標値		0	1	1	1	1	1	箇所	
	実績値		0	0	0					
	達成率		—	—	—				%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市景観部

着実に街路樹の除草等の事業を実施している。

都市整備部

舗装の修繕については、令和4年度実施予定であった工事の入札不調や国の交付金の充当率の低下により、発注予定であった工事2件が未実施だったため、実績値に変動はなかった。

橋りょうの修繕については、岩瀬下土腐1号橋外4橋は入札不調のため未実施となり、音無橋及び極楽寺橋は現場条件の不一致があり年度内に完了できなかったため、目標に満たなかった。なお、未実施、未完了の橋りょうについては令和5年度にスライドし完了する見込みである。

トンネルの修繕については、土地所有者等との調整が整わず、工事に着手できていない状況にある。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市景観部

街路樹の剪定等の管理作業を行うことで樹木の健全な育成を図り、潤いのある道路空間と公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成に寄与した。

都市整備部

道路管理施設の維持管理や保守点検、市民要望に応えるための「道路損傷等通報システム」の本格稼働を通して、多様化する生活環境や市民等の安全性・快適性の向上に寄与した。また、街路照明灯の維持修繕や必要箇所への新設により、市民が安全に生活を送れるまちづくりに貢献した。

道路台帳は、道路管理者が行う修繕工事や土地境界確定作業等で取り扱われる重要な図書であり、登載する情報を最新に保つことで、計画的な道路整備の推進に寄与した。

各種工事を発注、完了することで、道路・橋りょう等の安全性と快適性の確保に寄与した。

8. 今後の方向性

都市景観部

街路樹の維持管理を実施し、潤いのある道路空間と公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成を図る。

都市整備部

管理施設の増加・老朽化や、近年の異常気象、住民要望の増加・多様化に対し、経費削減に努めながら予算規模については現状を維持している。今後は、多様な住民要望への対応の効率化を図るため、道路管理業務の委託等について検討していく。

道路法に基づき、電子化した道路台帳の作成及び補正等を行い、修繕等に必要な情報(基準点成果等)の提供を行うことで、良好な道路管理に努めていく。また、道路台帳のインターネットでの公開や各種申請手続きのオンライン化を図っていく。

舗装の修繕については、平成24年度に策定した道路舗装修繕計画において未実施となっている生活道路や市民からの要望等について、予算規模の増減を含めた実施について検討している。

峠や巾着からの安全箇所について、予算規模の拡充を求めた実施について検討していく。
トンネルの修繕については、土地所有者等と引き続き調整を行い、土地の利用と工事の承諾が得られるよう努めていく。また、橋りょうの修繕については、早期に対策を講じるべき橋りょうの修繕が令和6年度に完了予定のため、令和7年度以降は、予防保全型管理で修繕を行っていく。
なお、交通安全に係わる道路ラインの修繕等については、令和5年度に事務の効率化を検証し、その結果を基に令和6年度以降の予算規模の拡充を判断していく。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市景観部

街路樹の維持管理事業を着実に実施する。

都市整備部

- (1) 道路利用者の安全性・快適性を保ち良好で円滑な道路機能を保持する。
- (2) 道路法に基づき、電子化した道路台帳の作成及び補正等を行う。また、道路管理者が行う修繕工事等にあたり、道路台帳に登載している情報の提供を行うことで良好な道路管理に努めていく。加えて、令和6年度以降に全庁で導入が予定されている統合型GISへの対応を行うとともに、手続きのオンライン化へ向けて取り組んでいく。
- (3) 請負工事を計画的に発注し、適正な予算執行に努めていく。